

平成 25 年 10 月 28 日  
環境部清掃リサイクル課

## 平成 24 年度の練馬区リサイクル推進計画の進捗状況 および一般廃棄物処理事業の評価について（報告）

「練馬区リサイクル推進計画」は、練馬区第 3 次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成 23 年度～平成 32 年度）（以下「一廃計画」という。）の目標達成に向けた行動計画として位置づけ、平成 23 年 3 月に一体として改定し、毎年度の進捗状況を点検することとしている。

「一般廃棄物処理事業」は、一廃計画において、リサイクル推進計画の内容をもとに基本指標、モニター指標および取り組み指標により評価を行い、評価結果を次年度の一般廃棄物処理実施計画に反映することとしている。

このたび、平成 24 年度の練馬区リサイクル推進計画の進捗状況および一般廃棄物処理事業の評価がまとまったので、以下のとおり報告する。

### 1 リサイクル推進計画の進捗状況（取り組み指標）

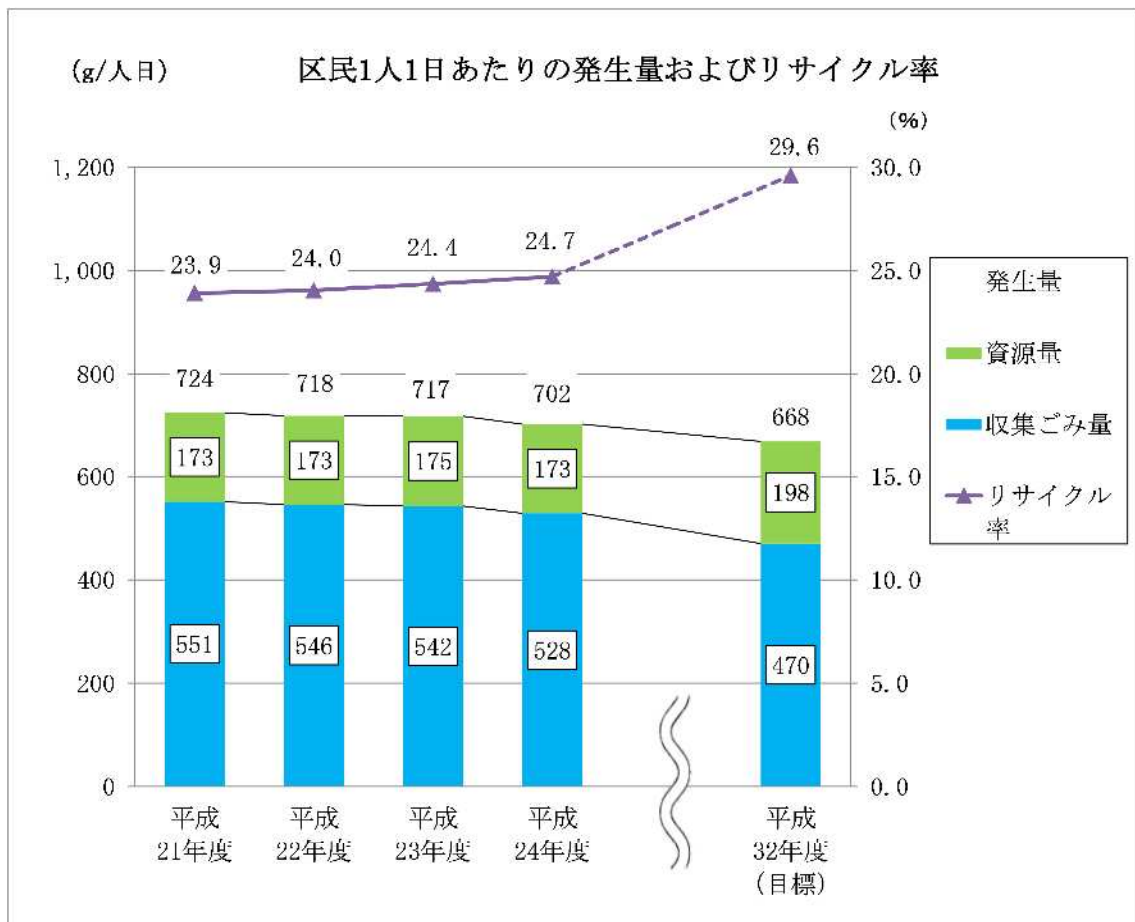
区 分	取り組み項目数	新規実施	継続実施	未達成	未実施 ×	評価対象外
重点的 取り組み項目	5	1	4	0	0	0
		5 (100%)		0 (0%)	0 (0%)	0 (%)
継続する 取り組み項目	36	0	31	3	0	2
		31 (86.1%)		3 (8.3%)	0 (0%)	2 (5.6%)
合 計	41	1	35	3	0	2
		36 (87.8%)		3 (7.3%)	0 (0%)	2 (4.9%)

## 2 一般廃棄物処理事業の評価

### (1) 基本指標

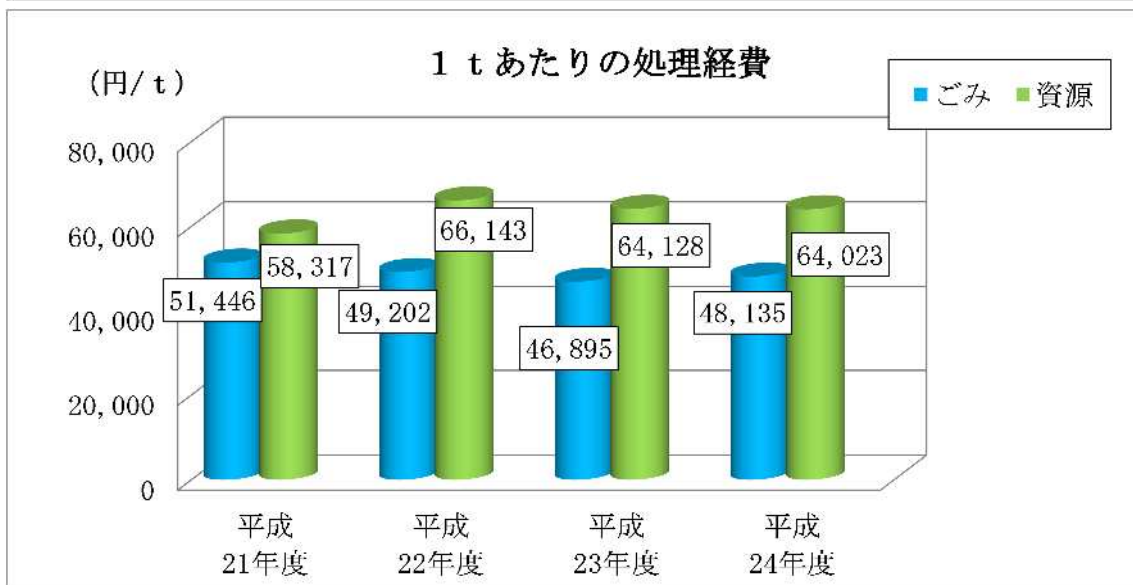
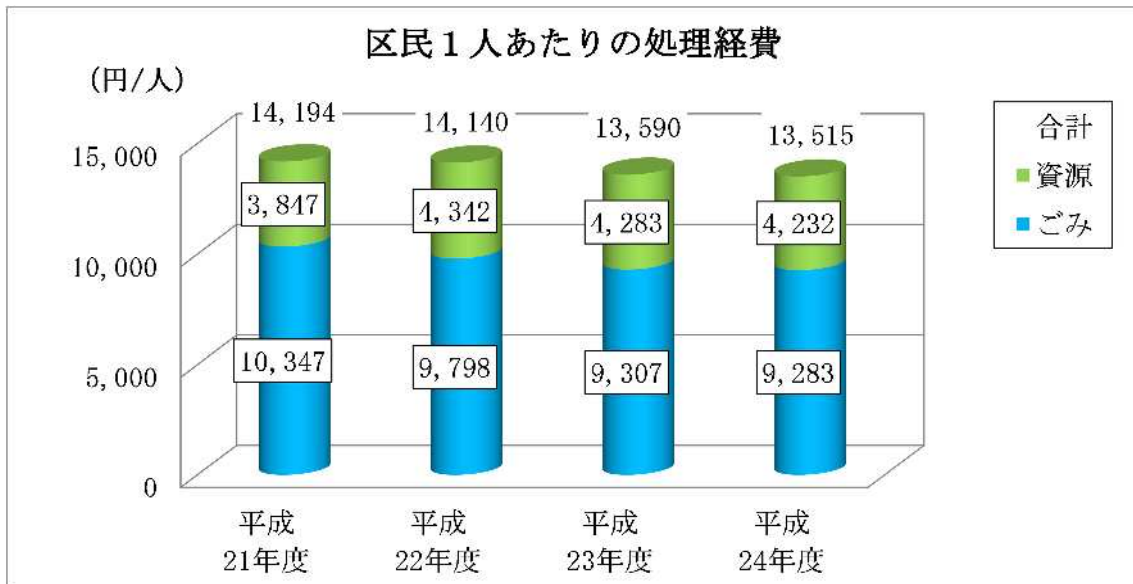
指標名		平成24年度実績	平成23年度	前年度との差	目標	目標との差
区民1人1日あたり (g/人日)	発生量	702	717	15	668	34
	収集ごみ量	528	542	14	470	58
	資源量	173	175	2	198	25
リサイクル率(%)		24.7	24.4	0.3	29.6	4.9
持込ごみ量(t)		24,813	23,517	1,296	25,919	1,106

注) 端数を四捨五入しているため、収集ごみ量 + 資源量 = 発生量とならない場合などがある。  
リサイクル率は、資源量 ÷ 発生量で算出している。



(2) モニター指標

指標名		平成24年度実績	平成23年度	前年度との差
区民1人あたりの処理経費(円/人)	ごみ	9,283	9,307	24
	資源	4,232	4,283	51
1tあたりの処理経費(円/t)	ごみ	48,135	46,895	1,240
	資源	64,023	64,128	105



# リサイクル推進計画進捗状況一覧表

別紙

【進捗評価】欄の表示	凡 例 : 新しい取り組みを実施した項目 : 取組内容を継続して実施している項目 : 取組内容を継続して実施したが未達成項目 × : 取組内容の未実施項目 : 評価対象外とした項目
------------	---

## (1) 重点的取り組み項目

### 項目1 広報・PR活動の充実

柱	発生抑制の推進			
方針	1 環境教育の推進と普及啓発			
	(2) 普及啓発事業の推進 広報・PR活動の充実			
目標	区民1人1日あたりのごみ量が目標年次に目標値を達成している。			
	取組内容	進捗状況	評価方法	進捗評価
	1)ねりま区報、区ホームページで清掃・リサイクルなどの啓発事業を実施する。	ねりま区報、区ホームページにリサイクルマーケットやリサイクルセンターの区民向け講座の開催案内を掲載した。	5つの個別施策の実績を踏まえ、区民1人1日あたりのごみ量の減量度合い、可燃ごみ中の資源化可能物の混入率度合いにより評価する。	区民1人1日あたりのごみ量は、前年度より14g減少した。また、可燃ごみ中の資源化可能物の混入割合は、前年度より0.4%分別状況が改善された。
	2)外国人向け啓発パンフレットを充実する。	簡易版「資源ごみの分け方出し方」(英語・中国語・ハングル・タガログ語)平成25年度版を作成し、配布した。		
	3)町会・自治会などと連携した啓発活動を実施する。	練馬区環境清掃推進連絡会と協働で、地域の環境・清掃・リサイクルに関する事業を実施した。 <b>【主な活動内容】</b> ・区内一斉清掃：平成24年5月、11月 ・施設見学会：平成24年11月 ・ポイ捨て・歩行喫煙防止キャンペーン協力：春日町駅(平成24年7月)、練馬駅(9月)、上石神井駅(12月) ・研修会：平成25年3月		
	4)照姫まつり、地区祭などの各種イベントで啓発事業を実施する。	照姫まつり、消費生活展、その他地区祭等に参加し啓発活動を行った。 環境月間行事(6月)では、区内3か所のリサイクルセンターと区役所アトリウムを会場として、環境に関するパネル展示、体験講座(リサイクルセンターのみ)を行った。また、アンケート回答者にLED電球を無料配布した。環境学習のDVD上映や体験学習を実施した。 ねりま・エコスタイルフェアでは、パネル展示を行った。 ・開催日：平成24年10月21日(日) ・会場：区立南町小学校 ・来場者：約16,000名		
	5)地域単位の青空集会の実施を、ごみの分別の悪い集積所を対象として充実する。	青空集会を実施した。 ・実施回数：29回 ・参加人数：695名		

項目2 リサイクルセンター等地域拠点の充実

柱	発生抑制の推進			
方針	1 環境教育の推進と普及啓発			
	(2) 普及啓発事業の推進 リサイクルセンター等地域拠点の充実			
目標	4か所目となるリサイクルセンターを設置し、練馬区資源循環センターと連携した事業などを展開する。また、4館の運営方針などにより円滑な事業運営がなされている。			
取組内容	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)練馬区長期計画(H22～H26)で位置づけている4か所目となるリサイクルセンターの設置を具体的に明らかにし、4館のネットワーク化を構築するとともに、練馬区資源循環センターとも連携しながらごみの発生抑制やリサイクルのしくみづくりの場となる施設整備をする。	4館目のリサイクルセンターの候補地である関越高架下の活用については、道路管理者(NEXCO東日本)が、「関越高架下利用計画」を策定し、区は、「関越自動車道高架下施設整備基本方針」を策定した。  住民・施設利用者等の意見を伺いながら施設整備内容等を検討するため、「関越高架下活用施設建設懇談会」を平成25年度に設置することとした。	4か所目の施設の整備に関する進捗状況や運営方針などの策定状況を踏まえ評価する。	施設整備に向けた協議を重ねた。	

項目3 資源回収事業の継続

柱	リサイクルの推進																																										
方針	3 区が進める資源回収の推進																																										
	(1) 資源回収事業の推進 資源回収事業の継続																																										
目標	既存の資源回収事業において環境負荷を低減する取り組みを進めるとともに、ごみの減量につながる新たな資源を回収する。																																										
取組内容	進捗状況	評価方法	進捗評価																																								
1)既存の資源回収品目の回収を継続する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【実績量】</th> <th>【計画量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古紙</td> <td>27,642 t</td> <td>26,888 t</td> </tr> <tr> <td>びん・缶</td> <td>7,604 t</td> <td>7,740 t</td> </tr> <tr> <td>紙パック</td> <td>87 t</td> <td>47 t</td> </tr> <tr> <td>古布・古着</td> <td>1,028 t</td> <td>1,046 t</td> </tr> <tr> <td>乾電池</td> <td>91 t</td> <td>98 t</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>2,322 t</td> <td>2,427 t</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック</td> <td>5,274 t</td> <td>5,370 t</td> </tr> <tr> <td>廃食用油</td> <td>19 t</td> <td>26 t</td> </tr> <tr> <td>小型家電</td> <td>1.6 t</td> <td>2 t</td> </tr> <tr> <td>粗大金属類</td> <td>733 t</td> <td>750 t</td> </tr> <tr> <td>布団</td> <td>97 t</td> <td>245 t</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,898.6 t</td> <td>44,639 t</td> </tr> </tbody> </table>		【実績量】	【計画量】	古紙	27,642 t	26,888 t	びん・缶	7,604 t	7,740 t	紙パック	87 t	47 t	古布・古着	1,028 t	1,046 t	乾電池	91 t	98 t	ペットボトル	2,322 t	2,427 t	容器包装プラスチック	5,274 t	5,370 t	廃食用油	19 t	26 t	小型家電	1.6 t	2 t	粗大金属類	733 t	750 t	布団	97 t	245 t	合計	44,898.6 t	44,639 t	2つの個別施策の実績を踏まえ、収集・運搬における環境負荷の低減の状況により評価する。	ごみの減量につながる新たな資源回収の取り組みを開始した。	
		【実績量】	【計画量】																																								
古紙	27,642 t	26,888 t																																									
びん・缶	7,604 t	7,740 t																																									
紙パック	87 t	47 t																																									
古布・古着	1,028 t	1,046 t																																									
乾電池	91 t	98 t																																									
ペットボトル	2,322 t	2,427 t																																									
容器包装プラスチック	5,274 t	5,370 t																																									
廃食用油	19 t	26 t																																									
小型家電	1.6 t	2 t																																									
粗大金属類	733 t	750 t																																									
布団	97 t	245 t																																									
合計	44,898.6 t	44,639 t																																									
2)新たな資源回収品目の検討を進める。	・使用済み蛍光管(平成24年度11月・12月実施) 区内42か所の区立施設において家庭で不用となった使用済み蛍光管を回収した。 回収量:1,047kg																																										

項目4 事業系一般廃棄物の収集・運搬の役割分担の検討

柱	適正処理の推進			
方針	2 効率的な収集・運搬			
	(2) 事業系一般廃棄物の収集・運搬 事業系一般廃棄物の収集・運搬の役割分担の検討			
目標	ごみの排出事業者が、自ら処理または収集・運搬許可業者への委託化を進め、区が収集する事業系一般廃棄物が減少している。また、区の収集システムを利用する事業者は、適正な排出がなされている。			
取組内容	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 区が収集する事業系廃棄物の基準の検討を進める。	区立施設から排出される廃棄物に関して、指定管理者が管理運営している区立施設については平成24年4月から、指定管理以外の区立施設については、平成24年6月から一般廃棄物等の許可を持つ事業者へ収集委託することとした。	2つの施策の実績を踏まえ評価する。		区立施設から排出される廃棄物の処理の委託化を実施した。
2) 収集運搬許可業者の活用に関する周知活動を進める。	「資源・ごみの分け方と出し方」・区ホームページおよび排出指導をとおして事業系一般廃棄物は自己処理が原則であることを周知している。また、一般廃棄物許可業者の名簿を区ホームページに掲載し紹介している。			

項目5 家庭ごみ有料化の検討

柱	適正処理の推進			
方針	4 適正な処理費用負担			
	(2) 家庭系ごみの処理 家庭ごみ有料化の検討			
目標	区民1人1日あたりのごみ量が目標年次に目標値を達成している。			
取組内容	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 練馬区循環型社会推進会議で検討する。	第6期練馬区循環型社会推進会議では、諮問事項「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」を受けて、平成23年度は、家庭ごみ有料化について審議を行った。また平成24年6月に区長へ答申を行った。答申では、家庭ごみの有料化を導入すべき時期に来ているという検討結果を出した。 ・会議開催回数：9回	練馬区循環型社会推進会議の議論の検討状況、公表の状況を踏まえ評価する。	家庭ごみ有料化について検討され、会議資料や会議録については区ホームページ等で公表した。	

## (2) 継続する取り組み項目

### 柱 発生抑制の推進

#### 廃棄物に関する環境教育・環境学習等の推進

方針	1 環境教育の推進と普及啓発			
	(1) 環境教育等の推進			
廃棄物に関する環境教育・環境学習等の推進				
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 区立小学校、区立幼稚園、区立保育園での分別体験や3R学習を実施する。	<p>清掃事務所でふれあい環境学習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 65校(児童数5,541人)</li> <li>・保育園 49園(園児数2,811人)</li> <li>・幼稚園 1園(園児数 127人)</li> <li>・その他 10回(人数 1,413人)</li> </ul> <p>私立幼稚園、私立保育園、高等学校およびインターナショナルスクール</p>	実施した学校などの数や児童・園児の感想などにより評価を行う。	アンケートの内容を反映させ、より分かりやすい環境学習を目指した。	
2) 区立小中学校等における廃棄物に関する環境教育の充実を図る。	<p>区立小中学校および幼稚園では、学校・幼稚園版環境マネジメントシステムの取り組みを活用し、環境教育の推進を図った。</p> <p>区立保育園では、保育室、廊下等に複数のごみ箱を設置する分別活動といった各園独自の環境教育を推進している。また、小中学校では学校生活において排出指導や食育をとおして環境教育を推進している。</p>	環境教育の実施状況などにより評価を行う。	継続して実施した。	
3) 環境クラブ活動の支援や環境作文コンクール事業を実施する。	<p>こどもエコクラブの地域事務局として、環境クラブ活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5クラブ 会員123名</li> </ul> <p>小・中学生を対象に環境作文コンクールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生：714作品</li> <li>・中学生：798作品</li> <li>・入賞：16名</li> <li>・環境作文集：1,300部発行</li> </ul>	クラブ活動への支援実績や作文コンクール事業実施の有無により評価する。	継続して実施した。	
4) 練馬区資源循環センターとリサイクルセンターにおいて、区民・事業者向けの環境学習事業を実施する。	<p>【資源循環センター】 「もの」を大切に、廃棄物の発生抑制や再使用につながるリサイクルや清掃・環境についての講習会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会等：58回</li> <li>・参加人数：446人</li> </ul> <p>【リサイクルセンター】 環境・リサイクル学習講座やリサイクル手作り教室などの講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数：627講座</li> <li>・参加人数：15,206人</li> </ul>	区民・事業者向け講座の実績により評価する。	継続して実施した。	

家庭での生ごみの発生抑制・資源化の取り組み

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動				
	(1) 家庭での発生抑制				
	家庭での生ごみの発生抑制・資源化の取り組み				
取組内容(目標)		進捗状況		評価方法	進捗評価
1)家庭での生ごみ減量のために、生ごみ処理機等への購入費助成事業を実施する。		家庭用生ごみ処理機等への購入費助成事業を実施した。 【購入費助成件数・金額】 家庭用生ごみ処理機：56件 コンポスト化容器：25件 【あっせん件数】 生ごみコンポスト化容器：26件		助成実績や推計減量により評価する。	助成実績が前年度より伸びなかった。

エコパートナーショップ制度への参加

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動				
	(2) 事業所での発生抑制				
	エコパートナーショップ制度への参加				
取組内容(目標)		進捗状況		評価方法	進捗評価
1)環境配慮や容器包装の減量に取り組む事業者との協定締結のシステムづくりを行う。		区内商店街を対象として検討を行ったが、事業者は、すでに事業者責任において自主的にごみの発生抑制に取り組んでいるため、協定を結ぶ必要がないという結論に至った。		協定に基づく取り組み実績により評価する。	事業の必要性を精査しとりやめた。

練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動				
	(3) 庁舎等区立施設での発生抑制				
	練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制				
取組内容(目標)		進捗状況		評価方法	進捗評価
1)練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制を実施する。		イベント時に、使い捨て容器の自粛やごみの持ち帰りを呼びかけたり、古紙やびん・缶などのリサイクルを行い、区立施設から排出されるごみの発生抑制に取り組んでいる。 ・廃棄物排出量：2,584t		ごみの排出量などにより評価する。	排出量は、前年度より増加した。



再使用・再利用の促進

方針	3 再使用の促進と再生品利用の推進			
	(1) 再使用・再生品利用の促進			
	再使用・再利用の促進			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)粗大ごみから再使用・再利用できる物を区民に提供する。	練馬区資源循環センターで粗大ごみから選別した家具について、リサイクルセンターで展示・販売を実施した。 ・展示：5,763点 ・販売：5,800点	粗大ごみからの再用品数等により評価する。		再用品数は増加した。
2)大型生活用品リサイクル情報掲示板の活用を図る。	区立施設15か所にある大型生活用品リサイクル情報掲示板を活用し、再利用を促進した。 ・譲ります：399件(成立件数208件) ・譲ってください：79件(成立件数9件)	掲示件数、成立件数などにより評価する。		掲示件数および成立件数ともに減少した。
3)リサイクルマーケット事業へ支援を行う。	区民が主催するリサイクルマーケットに対し、公園使用許可・活動用品貸与・ねりま区報への掲載等の支援を行った。 ・登録団体：54団体 ・支援回数：115回	主催者の育成や事業実施回数などにより評価する。		継続して実施した。

再生品の利用促進

方針	3 再使用の促進と再生品利用の推進			
	(1) 再使用・再生品利用の促進			
	再生品の利用促進			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)再生品の展示等、情報提供を実施する。	リサイクルセンターにおいて再生品(古布を利用した布ぞうり・リバーシブル帽子・ショッピングバッグなど)の展示を行うと同時に、リサイクルの促進のため、毎月発行の各リサイクルセンターの情報紙で情報提供を行った。	再生品の展示などにより評価する。		再生品の展示は継続的に実施した。

柱 リサイクルの推進

集団回収事業への参加

方針	1 区民が進める資源回収の促進			
	(1) 地域や家庭におけるリサイクル活動の促進			
集団回収事業への参加				
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 集団回収事業への参加の呼びかけと練馬区環境清掃推進連絡会と連携した取り組みを実施する。	練馬区環境まちづくり公社では、集団回収事業のパンフレットを配布し、参加の呼びかけを行った。また、平成25年3月に開催した練馬区環境清掃推進連絡会(参加人数:77人)において、集団回収の周知・啓蒙を行った。 ・登録団体:503団体 ・回収量:11,732t	集団回収参加団体数により評価する。		集団回収の登録団体数および回収量ともに増加した。

資源の自主回収の促進

方針	2 事業者が進める資源回収の促進			
	(1) 自主回収の促進			
資源の自主回収の促進				
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 廃棄物管理責任者を対象とした講習会を実施する。	【廃棄物管理責任者講習会】 ・実施回数:4回 ・参加者:173名	講習会の実績により評価する。		継続して実施した。
2) 事業用大規模建築物への立入指導を実施する。	床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物立入指導の際、再利用の取り組み、再利用廃棄物保管場所の状況について調査、指導した。 【立入指導件数】 ・3,000㎡以上:54件 ・1,000㎡~3,000㎡未満:85件	立入指導の実績により評価する。		継続して実施した。
3) 店頭回収の実施店舗の拡充を進める。	【店頭回収新規店舗数】 ・ペットボトル:15店 ・乾電池:0店 ・紙パック:0店	各店舗への働きかけや支援などにより評価する。		新規登録店舗数が増加した。

### 区立施設でのリサイクルの推進

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(1) 資源回収事業の推進			
	区立施設でのリサイクルの推進			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)区立施設における古紙等の資源化を実施する。	【回収量】 ・区立施設：754t ・練馬庁舎：179t	回収実績により評価する。		継続して実施した。
2)区立施設における落ち葉のたい肥化を実施する。	平成23年度から落ち葉のたい肥化については、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の関係で、実施を見合わせた。	落ち葉のたい肥化の実績により評価する。		評価できない。
3)区立施設における生ごみのたい肥化を実施する。	・回収施設：168施設 ・回収量：1,060t ・練馬の大地出荷量：17t	生ごみのたい肥化の実績により評価する。		継続して実施した。
4)練馬区環境管理実行計画に基づく取り組みを実施する。	再利用可能な物品について、遊休物品のあっせん制度を活用し、各組織を横断して再利用に取り組んだ。	取り組みの報告により評価する。		継続して実施した。

### 区民のリサイクル活動への支援

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(2) 区民・事業者への支援			
	区民のリサイクル活動への支援			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)集団回収事業の参加団体へ物品等を配布する。	【物品等の支援内容】 ・案内板、雨よけシートの貸出し ・空き缶プレス機の貸出し ・1kgあたり6円の報奨金を支給	物品等の活用状況などにより評価する。		継続して実施した。
2)3R活動を自主的に取り組んでいる団体等への支援を検討する。	区民が主催するリサイクルマーケットに対し、公園使用許可や資材貸与、ねりま区報への掲載等の支援を行った。 ・登録団体：54団体 ・支援回数：115回	検討内容、支援内容などにより評価する。		継続して実施した。

### 事業者のリサイクル活動への支援

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(2) 区民・事業者への支援			
	事業者のリサイクル活動への支援			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)事業系の資源回収事業の継続と自主回収を促進する。	商店街オフィスリサイクル事業を継続した。 【回収量】 ・オフィス古紙：12t ・商店街ダンボール：45t	事業系の資源回収や自主回収への取り組みなどにより評価する。		継続して実施した。

柱 参画と協働体制の推進

活動に関する情報提供

方針	1 取り組み推進のためのネットワークづくり			
	(1) 区民・事業者・区のネットワークづくり 活動に関する情報提供			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)自主的に取り組んでいる団体を紹介する。	区民からの電話での問合せに対して、集団回収登録団体の紹介を平成24年度においても継続して行っている。 練馬区と練馬区環境まちづくり公社が共催で開催している「集団回収推進懇談会」について、平成24年度は、平成25年度から実施する地域別での集団回収懇談会について検討した。	団体の把握状況、検討状況により評価する。		継続して実施した。

区民・事業者・区による情報交換や協議の場づくり

方針	1 取り組み推進のためのネットワークづくり			
	(1) 区民・事業者・区のネットワークづくり 区民・事業者・区による情報交換や協議の場づくり			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)情報交換会等を開催し、協議する場を設定する。	区民・事業者・区による意見交換会を実施。資源の店頭回収と自主回収の促進について情報交換を行った。 ・開催日：平成25年3月28日 ・参加者：区民、11事業者	情報交換会等の開催状況と協議結果などにより評価する。		継続して実施した。

会議体の運営

方針	2 計画推進のしくみづくり			
	(1) 練馬区循環型社会推進会議の運営 会議体の運営			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)円滑な会議体の開催・運営を行う。	第6期は平成24年6月に「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方」の答申を行った。会議は2回開催した。 また、第7期は平成24年9月から「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」の諮問を受け審議を行った。会議は4回開催した。	会議の内容や検討経過などにより評価する。		継続して実施した。

柱 適正処理の推進  
排出ルールへの周知

方針	1 排出ルールへの徹底			
	(1) 区民への周知			
排出ルールへの周知				
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)啓発パンフレットの配布やねりま区報・区ホームページへの掲載を行う。	<p>資源とごみの分別方法の周知として「資源・ごみの分け方と出し方(25年4月版)」を発行し、平成25年3月に全戸配布した。</p> <p>「ねりまの環」第3号では、粗大ごみの出し方・持ち込みによる手数料の減額制度などについて掲載し、平成24年10月に全戸配布した。</p> <p>ねりま区報では、平成25年2月1日号で、一部地域の資源・ごみの収集曜日変更について掲載するなど、年8回掲載した。</p> <p>集積所の排出状況に応じて、個別にパンフレットやチラシの配布、看板の設置、町会回覧等を行った。</p>	可燃ごみ中の資源化可能物などの割合により評価する。	可燃ごみ中の資源化可能物などの割合は、21.9%から22.0%でほぼ横ばいであった。	

大規模排出事業者への適正排出に係る普及啓発

方針	1 排出ルールへの徹底			
	(2) 事業者への周知			
大規模排出事業者への適正排出に係る普及啓発				
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)事業用大規模建築物への立入検査を実施する。	<p>床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物について立入調査を実施した。</p> <p>【立入件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床面積3,000㎡以上 : 54件</li> <li>・1,000㎡～3,000㎡未満 : 85件</li> </ul>	立入検査の実績や改善などの内容に基づき評価する。	継続して実施した。	

不法投棄の防止

方針	1 排出ルールへの徹底			
	(3) 不法投棄の防止			
不法投棄の防止				
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)不法投棄防止看板の配布、安全安心や古紙持去りのパトロールと連携した不法投棄の監視を実施する。	<p>不法投棄防止のため、安全安心パトロールと連携して区道や集積所等における監視活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄看板配布 : 219枚</li> <li>・不法投棄物収集件数 : 3,182件</li> </ul>	不法投棄物の回収件数実績などにより評価する。	不法投棄の件数が減少した。	

効率的で環境負荷の少ない収集・運搬体制の構築

方針	2 効率的な収集・運搬			
	(1) 収集・運搬業務の円滑な実施			
	効率的で環境負荷の少ない収集・運搬体制の構築			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)環境に配慮した収集車両の導入やエコドライブを実施する。	車両の更新にあわせて、アイドリングストップ機能の付いた車両を3台導入した。 また、清掃事業所では、朝礼時に安全作業を確認する中で急発進・急停車の防止などのエコドライブについても呼びかけている。	収集車両の導入数や消費燃料などにより評価する。		継続して実施した。
2)練馬区都市整備公社(現練馬区環境まちづくり公社)などの民間事業者を活用した収集・運搬体制を実施する。	練馬区環境まちづくり公社に容器包装プラスチックの回収および粗大ごみの収集を委託して行っている。 平成24年11月・12月に実施した蛍光管の回収・運搬を民間事業者に委託した。	公社への委託の継続や新たな委託内容などにより評価する。		継続して実施した。

収集・運搬許可業者への助言・情報提供

方針	2 効率的な収集・運搬			
	(2) 事業系一般廃棄物の収集・運搬			
	収集・運搬許可業者への助言・情報提供			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)収集・運搬許可業者への立入検査を実施する。	【立入検査実施数】 ・一般廃棄物収集運搬業：15件 ・浄化槽清掃業：0件	立入検査の実績により評価する。		継続して実施した。

清掃一組による共同処理

方針	3 中間処理・最終処分			
	(1) 中間処理			
	清掃一組による共同処理			
取組内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)23区における共同処理体制を継続する。	清掃一組が管理・運営する清掃工場、中防不燃ごみ処理センターおよび粗大ごみ破砕処理施設等による共同処理体制を継続している。	処理体制の状況により評価する。		継続して実施した。

資源回収物の中間処理

方針	3 中間処理・最終処分				
	(1) 中間処理				
	資源回収物の中間処理				
取組内容(目標)		進捗状況		評価方法	進捗評価
1) 資源の種類ごとに適正処理されていることを確認する。		毎年行っている「プラスチック製容器包装のべール品の品質調査」において、平成24年度は昨年度に引き続き最も良い「A判定」を受けた。 また、その他の資源の中間処理施設においても、定期的に現地調査を行い、適正に処理されているかを確認している。		資源回収物の適正な処理と資源化の状況により評価する。	継続して実施した。

東京都の最終処分場での処分

方針	3 中間処理・最終処分				
	(2) 最終処分				
	東京都の最終処分場での処分				
取組内容(目標)		進捗状況		評価方法	進捗評価
1) 中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場での処分を実施する。		清掃工場などによる焼却等の中間処理で発生した焼却灰等について、各処分場で埋立処分されている。		最終処分の状況により評価する。	継続して実施した。

小規模事業者に対する排出指導

方針	4 適正な処理費用負担				
	(1) 事業系ごみの処理				
	小規模事業者に対する排出指導				
取組内容(目標)		進捗状況		評価方法	進捗評価
1) 適正な排出への指導を実施する。		区民、職員からの情報をもとに昼夜に排出調査を行い、ごみの分別指導、有料ごみ処理券貼付、収集日の確認等の直接指導およびチラシを配布し、排出状況の改善活動を実施した。 ・指導件数：802件（うち夜間677件）		指導件数や指導内容などにより評価する。	夜間指導を開始し実績が増加した。

清掃・リサイクル事業にかかる経費の公開

方針	4 適正な処理費用負担				
	(3) 区民・事業者への情報公開				
	清掃・リサイクル事業にかかる経費の公開				
取組内容(目標)		進捗状況		評価方法	進捗評価
1) ごみ処理経費やリサイクル経費を公表する。		平成23年度の経費については、平成24年10月発行の「ねりまの環」で公表した。また、平成25年3月に区役所アトリウムで実施したパネル展にも展示した。 【区民1人あたりの経費】 ・ごみ：9,310円 ・資源：4,280円		公表の有無、経費削減状況などにより評価する。	経費の公表を行い、また、経費も削減した。